

「令和7年度宇部市定額減税補足給付金(不足額給付)」(※)申請書

※定額減税補足給付金(不足額給付)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、当該不足する額を支給するものです。

【注:調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(＝定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。】

支給市区町村
(令和7年度個人住民税の課税市区町村)

宇部市



市区町村
受付印

※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
様式第1号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

【本様式での申請が必要な方】

- 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、令和6年分の非課税世帯(又は均等割のみ世帯)向け給付を、世帯主又は世帯員として受給していない方であって、
 - ・青色事業専従者 または 事業専従者の方
 - ・合計所得金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、☐にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ①下記の支給要件に当てはまる場合、市区町村において算定した支給額が支給されます。市区町村における算定の結果、0円となった場合には不足額給付金は支給されません。

【支給要件】

納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族(国外居住者を除く。)に基づき算定される定額減税可能額(注)が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回ること。ただし、合計所得金額が1,805万円を超える場合は対象外となる。

(注)定額減税可能額

- ・所得税分 = 3万円 × 減税対象人数
 - ・個人住民税所得割分 = 1万円 × 減税対象人数
- 減税対象人数
- ・「納税義務者本人 + 控除対象配偶者(※) + 扶養親族(16歳未満扶養親族含む)(※)」
- (※)控除対象配偶者、扶養親族は国外居住者を除く。

【支給額】

- ・所得税分の定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額を上回る額
 - ・個人住民税所得割分の定額減税可能額が、令和6年度分個人住民税所得割額を上回る額の合算額を、1万円単位で切り上げた額。
- ②不足額給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

裏面も必ずご確認ください

1. 申請・請求者

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
		年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
			男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()
上記の者を代理人と認め、 不足額給付金申請書の提出を委任します。				本人氏名	署名

2. 振込口座（原則、1. の申請・請求者の口座とします。）

金融機関名		支店名		分類	口座番号 ※右詰めでご記入下さい	口座名義（カナ） ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください
金融機関コード		支店コード		1普通 2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 〔 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい 〕	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義（カナ） ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 ※		

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、宇部市 地域福祉課（電話 0836-34-8556）までお問い合わせください。

提出書類

☐ 『不足額給付金 申請書』
☐ 申請者（または代理人）の氏名など（一枚目裏面）
☐ 振込口座（一枚目裏面）
☐ 誓約・同意事項（一枚目表面）
☐ 署名（一枚目裏面下部）

☐ 『源泉徴収票や確定申告書、納税通知書、特別徴収税額通知書などの写し（コピー）』
※給付額算出に必要な税額や扶養親族数がかかる上記書類の写し（コピー）をご用意ください。

☐ 『本人（代理人）確認書類の写し（コピー）』
※申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

☐ 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）を2枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。
（チェック漏れや提出書類の不備がある場合、確認書の送付ができません。）

本申立ての内容に相違ありません。	
令和 年 月 日	申請者氏名

本人確認書類等貼付用紙

本人(代理人)確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、
パスポート等の写し(コピー)(いずれか1つ)

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)